

## 造影剤検査を受けられる方へ（説明書）

### 1. 検査方法とその内容

造影剤検査とは、ヨード等を含む薬を血管内に注射しながら行う CT や MRI 等の検査です。

### 2. 検査が必要とされる理由

造影剤を使用することで、病変の存在や性状などが、より詳しく描出され診断に役立ちます。

### 3. 検査に伴う合併症（造影剤の副作用）

同意書の用紙にも書かれていますが、検査中あるいは検査終了後の数時間から数日の間に下記のような副作用症状が起こることがあります。

#### 1) 軽い副作用（100 人に 5 人以下の頻度で起こります）

・吐き気、嘔吐、頭痛、めまい、蕁麻疹、発疹、くしゃみ等

#### 2) 重い副作用（約 2,500 人に 1 人以下の頻度で起こります）

・アナフィラキシーショック

アナフィラキシーショックとは、特定の起因物質により起こった全身性のアレルギー反応です。血圧低下や呼吸困難、意識障害などが起こることがあります。

また腎臓の機能低下や肺や気管支に水分が滲み出して溜まった状態になる肺水腫を起こすこともあります。

このような副作用が起こったら、入院して治療が必要になります。場合によっては後遺症が残ることもあります。

#### 3) 死亡例（約 25 万人に 1 人以下の頻度で起こります）

\* 気管支喘息のある方や造影剤による副作用の既往のある方は、重い副作用の出る可能性が高く、原則として造影検査は行いません。

\* このような方で主治医から造影検査をすすめられた場合、検査の必要性に関して十分に説明を受けていただき、ご納得のうえで検査を受けてください。

以上の説明をご理解いただいたうえで、別紙の造影剤使用説明・同意書にご署名をおねがいたします。

同意書に記入された後でも造影検査を拒否されても構いません。

ご不明な点は主治医にお尋ねください。

独立行政法人国立病院機構  
姫路医療センター